

～ 人生100年時代にそなえた一時金給付型の終身医療保険 ～
「一時金給付型終身医療保険」の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2019年8月2日から、「一時金給付型終身医療保険」＜5年ごと配当付終身医療保険（解約返戻金抑制型）[Ⅱ型]＞を発売します。

50歳以降で入院するリスクが高まること等を背景に、終身にわたる医療保障のニーズが高まっています。また、入院した場合は、入院中の治療費だけでなく、差額ベッド代や食事代、入院前後の通院による治療費などさまざまな費用がかかるため、それらにまとめて備える必要があります。

こうしたお客さまのご要望にお応えするため、人生100年時代の医療保障として、「保険期間は一生涯」、「入院時にはまとまった一時金をお受け取りいただける」ことなどを特徴とした「一時金給付型終身医療保険」を発売します。

一時金給付型終身医療保険 の主な特徴

特徴
1

日帰り入院からまとまった一時金をお受け取りいただけます

- 入院日数が所定の日数（1日、30日、60日、90日、120日）に達したとき、入院時支援給付金をお受け取りいただけます
- 入院時支援給付金は、1入院最大5回（120日目）、通算100回までお受け取りいただけます
- 退院後30日経過後の入院は、同じ傷病でも新たな入院として一時金をお支払いするため、入退院を繰り返した場合にも備えていただけます

特徴
2

入院・外来（入院を伴わない）での手術や放射線治療、先進医療の保障もご準備いただけます

- 入院中だけでなく、入院を伴わない手術や放射線治療についても、給付金をお受け取りいただけます
- 先進医療による療養を受けたとき、先進医療の技術に係る費用と同額をお受け取りいただけます（給付金額を通算して2,000万円まで）（※1）

（※1）先進医療保障特約を付加した場合

特徴
3

一生涯の医療保障を、3つのプランからお選びいただけます

- 基準給付金額は、10万円、15万円、20万円からお選びいただけます

また、ご加入後は、もしものときの保障だけでなく、「みんなの健活サービス」として、病気の予防・早期発見から治療・重症化予防までの幅広いサービスをご利用いただけます。

当社は、MYライフプランアドバイザーによる対面での各種のお手続きサポート等を通じて、お客さまへ安心をお届けするとともに、一人ひとりの健康づくりを応援してまいります。

1 開発背景

1. 平均余命の延伸・50歳以降の方の入院するリスク

平均余命の延伸に伴い、セカンドライフの期間が長期化しています。入院するリスクが高まる50歳以降では、一生涯にわたる医療保障が必要です。

<平均余命の推移（年齢別）>

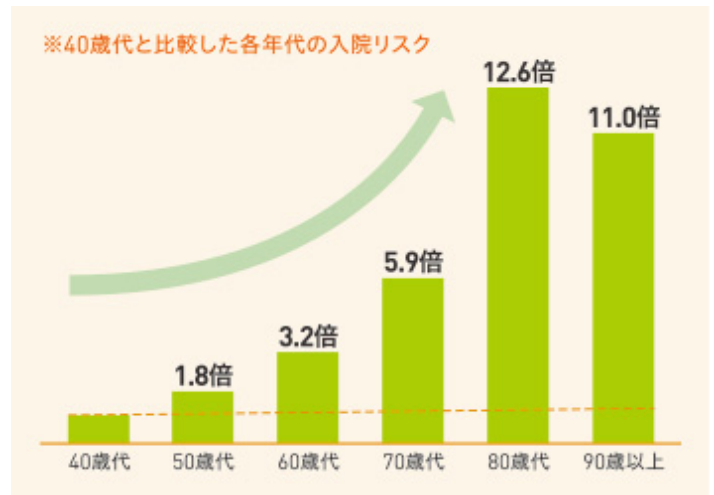
性別	1987年	2017年	差
男性			
50歳	28.2年	32.6年	+4.4年
60歳	19.9年	23.7年	+3.8年
70歳	12.5年	15.7年	+3.2年
80歳	6.8年	8.9年	+2.1年

性別	1987年	2017年	差
女性			
50歳	33.0年	38.2年	+5.2年
60歳	24.0年	28.9年	+4.9年
70歳	15.5年	20.0年	+4.5年
80歳	8.5年	11.8年	+3.3年

平均余命とは、ある年齢の人が平均してあと何年生きられるかという期待値

【出典】
厚生労働省「簡易生命表の概況」に基づき当社作成

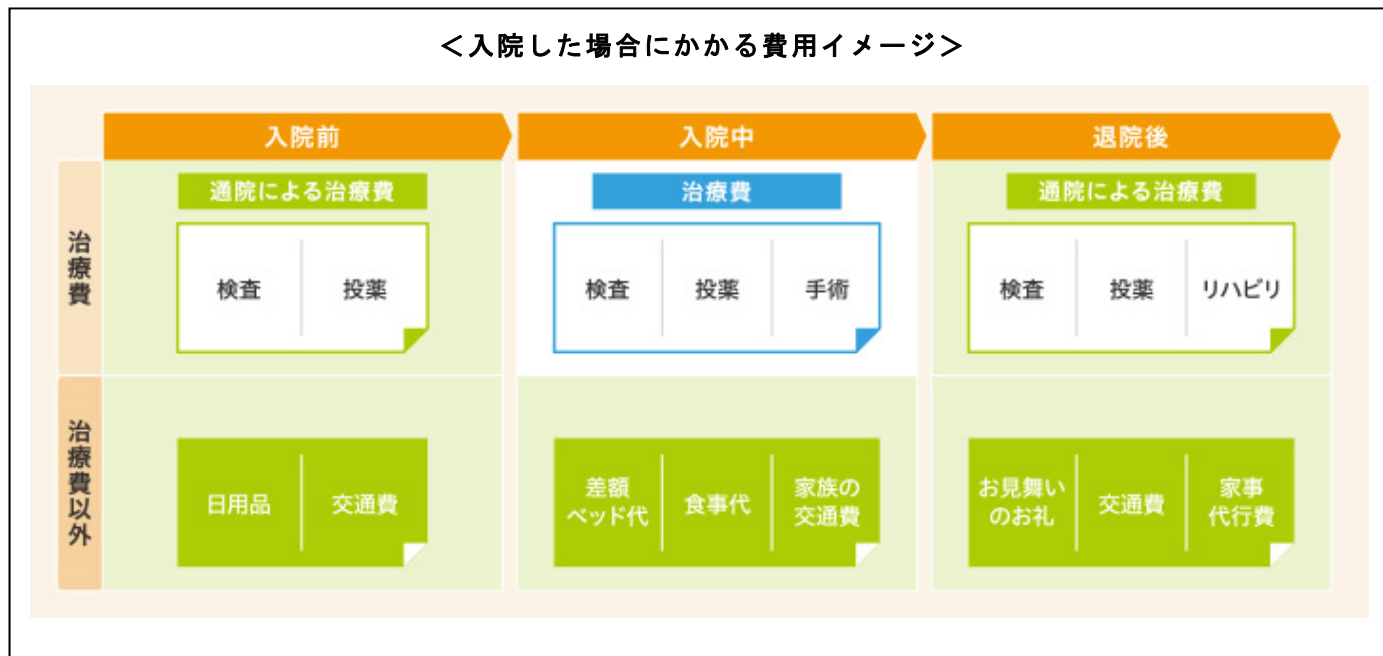
<入院して治療を受けた人の割合（年代別）>



【出典】
厚生労働省「平成29年患者調査」の入院受療率に基づき当社作成

2. 入院した場合にかかるさまざまな費用

入院した場合、入院中の治療費だけでなく、差額ベッド代や食事代、入院前後の通院による治療費などさまざまな費用がかかるため、まとまった一時金をお受け取りいただける医療保障が必要です。



3. 多様化する治療方法

医療技術の進歩等により、入院を伴わない手術や、放射線治療、先進医療を受療するケースが増えているため、多様化する治療方法に備える医療保障が必要です。



2 商品概要

(1) 保障内容

主契約 保険期間：終身 / 保険料払込期間：95歳					20万円プラン		
入院	種類	入院日数	お支払額	支払限度	20万円	(累計)	
	入院時支援給付金 (注1)	1日(日帰りから)	基準給付金額	1回の入院 最大5回 通算 100回			20万円
		30日					40万円
		60日					60万円
		90日					80万円
120日		100万円					
手術・放射線治療	種類	支払事由	お支払額	支払限度	お支払額		
	入院時手術給付金	公的医療保険制度の給付対象となる手術を受けたとき	基準給付金額 ×50%	無制限 (注3)	10万円		
	外来時手術給付金 (注2)						
	入院時放射線治療給付金	公的医療保険制度の給付対象となる放射線治療を受けたとき	基準給付金額	無制限 (注3)	20万円		
外来時放射線治療給付金							
死亡	種類	支払事由	お支払額	支払限度	お支払額		
	死亡給付金 (注4)	保険料払込期間満了(95歳)後に死亡したとき	基準給付金額	—	20万円		

特約 保険期間：10年 / 保険料払込期間：10年(90歳まで自動更新)

	種類	支払事由	給付金額	支払限度
先進医療	先進医療給付金	先進医療による療養を受けたとき	先進医療の技術にかかる費用と同額	2,000万円

その他 保険料払込期間中

保険料払込免除	所定の身体障害表の第1級の障害状態(高度障害状態)または不慮の事故で180日以内に所定の身体障害表の第2級・第3級の障害状態に該当したとき、その後の保険料のお払込みは不要です
---------	---

- (注1) 入院時支援給付金が支払われることとなった最初の入院の退院日の翌日から30日以内に開始した入院は、入院の原因にかかわらず1回の入院とみなします
- (注2) 手術を受けた日の療養に係る診療報酬点数の合計が2,000点未満の場合は、お支払いの対象とはなりません
- (注3) それぞれの給付金につき、施術の部位・内容・種類等を問わず、施術の開始日から60日の間に1回の給付が限度です
- (注4) 保険料払込期間中の死亡給付金のお支払いはありません

(2) 主な取扱い

契約年齢範囲	50歳～90歳（満年齢方式）
保険期間	主契約：終身 / 先進医療保障特約：10年（注5）
保険料払込期間	主契約：95歳 / 先進医療保障特約：10年
主契約の基準給付金額	10万円・15万円・20万円のいずれか
保険料払込方法	平準払い（月掛・新半年掛・新年掛）
加入区分	告知書扱いのみ

（注5）90歳まで更新可能

(3) 保険料例（主契約の保険期間：終身、保険料払込期間：95歳）

① 先進医療保障特約を付加した場合（月掛・口座振替料率）

性別	ご契約年齢	保険料（注6）		
		10万円プラン	15万円プラン	20万円プラン
男性	50歳	5,521円	8,196円	10,871円
	60歳	7,186円	10,601円	14,016円
	70歳	9,273円	13,703円	18,133円
	80歳	12,298円	18,228円	24,158円
女性	50歳	4,938円	7,333円	9,728円
	60歳	6,239円	9,219円	12,199円
	70歳	8,118円	12,013円	15,908円
	80歳	11,186円	16,601円	22,016円

（注6）先進医療保障特約の保険期間・保険料払込期間は10年です。更新後の保険料は更新前よりも高くなります

② 先進医療保障特約を付加しない場合（月掛・口座振替料率）




性別	ご契約年齢	保険料		
		10万円プラン	15万円プラン	20万円プラン
男性	50歳	5,350円	8,025円	10,700円
	60歳	6,830円	10,245円	13,660円
	70歳	8,860円	13,290円	17,720円
	80歳	11,860円	17,790円	23,720円
女性	50歳	4,790円	7,185円	9,580円
	60歳	5,960円	8,940円	11,920円
	70歳	7,790円	11,685円	15,580円
	80歳	10,830円	16,245円	21,660円

3 みんなの健活サービス (注7)

「一時金給付型終身医療保険」の被保険者様は、「明治安田生命セカンドオピニオンサービス」などをご利用いただけます。万一、病気になってしまった場合は、保障だけでなく、治療・重症化予防に役立つさまざまなサービスでお客さまをサポートいたします。

<ご利用対象者>

「一時金給付型終身医療保険」「50歳からの終身医療保険」「ベストスタイル」の被保険者さま

	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在診断や治療を受けている主治医以外の別の医師（総合相談医）と面談し、「診断についての見解」や「今後の治療方針・方法」等の意見を受けるセカンドオピニオンサービスをご利用いただけます
	<ul style="list-style-type: none"> ● 3大疾病（がん・脳血管疾患・心疾患）と診断され主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要な場合に、その専門分野の医師が在籍する国内有数の医療機関を紹介します
	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病や予防に関するご相談に、保健師・看護師などの相談員がお応えし、必要に応じて医療機関のご案内や専門医をご紹介します

上記以外にも、当社にご加入のお客さまは、病気の予防・早期発見等、お客さまの健康増進に役立つ「みんなの健活サービス」をご利用いただけます。

予防・早期発見
先進検査優待利用サービス 郵送検診優待利用サービス スポーツクラブ優待利用サービス 人間ドック・レディースドック相談・予約サービス
専門家による電話相談
24時間健康相談 24時間妊娠育児相談 介護相談 障がい相談

- (注7)・2019年7月26日より「明治安田生命セカンドオピニオンサービス」「3大疾病ベストホスピタル紹介サービス」「糖尿病相談・専門医紹介サービス」は「ベストスタイル」ご加入者のみでなく、「一時金給付型終身医療保険」「50歳からの終身医療保険」のご加入者もご利用いただけるようにご利用対象者を変更いたします
- ・「みんなの健活サービス」は、各業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については当社が保障するものではありません
 - ・サービスのご利用はお客さまの判断のもと行なってください。万一、サービス提供を受けた結果、損害が発生しても当社は責任を負いかねます
 - ・記載の内容は2019年6月現在のものであり、サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください

以上

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細は、商品発売以降、保険設計書（契約概要）やコンセプトパンフレット等でご確認ください。